

# 那 霸 市 公 報

第 1 3 6 7 号  
毎月 2 回 1, 1 5 日 発行  
発 行 所  
那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号  
那 霸 市 総 務 部 総 務 課

## 目 次

### 規 則

那 霸 市 長 期 ビ ジ ョ ン 委 員 会 規 則 を 廃 止 す る 規 則 ( 企 画 調 整 室 ) .....	334
那 霸 市 公 印 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 ( 総 務 課 ) .....	334
那 霸 市 I T 創 造 館 の 設 置 及 び 管 理 に 関 す る 条 例 の 施 行 期 日 を 定 め る 規 則 ( 商 工 振 興 課 ) .....	335

### 告 示

暴 走 行 為 助 長 重 点 禁 止 区 域 の 指 定 に つ い て ( 市 民 活 動 課 ) .....	336
平 成 1 5 年 度 市 政 功 労 者 の 表 彰 に つ い て ( 秘 書 広 報 課 ) .....	336
平 成 1 4 年 度 下 半 期 那 霸 市 の 財 政 ( 平 成 1 5 年 3 月 3 1 日 現 在 ) ( 財 政 課 ) ...	340

### 公 告

那 霸 広 域 都 市 計 画 道 路 事 業 の 事 業 計 画 変 更 認 可 に 係 る 縦 覧 に つ い て ( 道 路 建 設 課 ) .....	352
---	-----

### 教 育 委 員 会 教 育 長 訓 令

那 霸 市 教 育 委 員 会 例 規 審 議 会 規 程 .....	352
-------------------------------------	-----

### 教 育 委 員 会 公 告

那 霸 市 立 神 原 小 学 校 給 食 調 理 業 務 委 託 の 募 集 に つ い て .....	353
---	-----

### 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

選 挙 人 名 簿 登 録 の 抹 消 に つ い て .....	355
直 接 請 求 に 要 す る 選 挙 権 を 有 す る 者 の 数 に つ い て .....	355
那 霸 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 の 退 職 に つ い て .....	356
那 霸 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 の 補 欠 に つ い て .....	356

### 正 誤

那 霸 市 公 報 第 1 3 6 3 号 ( 別 冊 ) の 正 誤 .....	356
---	-----

**規 則**

**那覇市規則第 54 号**

平成 15 年 5 月 30 日  
公 布 済

那覇市長期ビジョン委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

**那覇市長期ビジョン委員会規則を廃止する規則**

那覇市長期ビジョン委員会規則（平成 8 年那覇市規則第 1 号）は、廃止する。

**付 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**那覇市規則第 55 号**

平成 15 年 5 月 30 日  
公 布 済

那覇市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

**那覇市公印規則の一部を改正する規則**

那覇市公印規則（平成 9 年那覇市規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 市長部局の部イ職印の項 1 市長印の号中33を34とし、17から32までを1  
ずつ繰り下げ、16の次に次のように加える。

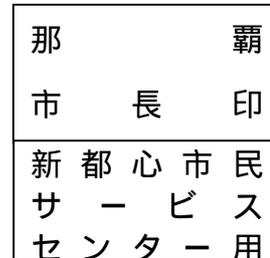
17	新都心市民サービス センター用市長印	方24	戸籍、住民票その他の諸証明 及び市税等に関する諸証明	市民課長	1
----	-----------------------	-----	-------------------------------	------	---

別表第 1 市長部局の部イ職印の項 2 助役印、収入役印、部長印、課長印その他の  
職印の号中 14 を 17 とし、13 を 16 とし、12 を 15 とし、11 の次に次のように加え  
る。

12	療育センター 所長印	方21	所長名をもってする文書	療育セン ター所長	1
13	保育所長印	方21	保育所長名をもってする文 書	各保育所 長	18
14	児童館長印	方21	児童館長名をもってする文 書	各児童館 長	8

別表第 2 市長部局の部イ職印の項 1 市長印の号中

「 1 2 3 5 を「 1 2 3 5 に、 「 4 8 9 10 を「 4 8 9 10 に、  
 6 12 14 20」 6 12 14 21」 11 13 16 17 11 13 16 18  
 18 19 21 22 19 21 22 23  
 23 24 25 26 24 25 26 27  
 27 28 29 30 28 29 30 31  
 31 32 33 」 32 33 34 」  
 「 15 を「 15 17 に改め、

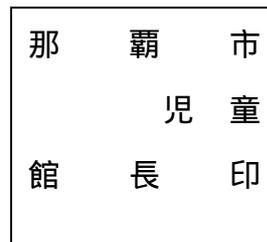
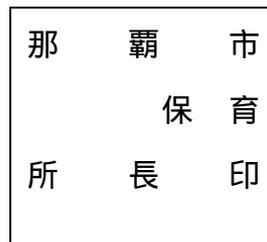
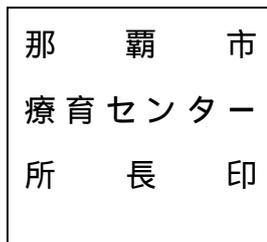


同項 2 助役印、収入役印、部長印、課長印その他の職印の号中 14 を 17 とし、13 を 16 とし、12 を 15 とし、11 の次に次のように加える。

12

13

14



**付 則**

この規則は、平成 15 年 6 月 2 日から施行する。

**那覇市規則第 56 号**

平成 15 年 5 月 30 日

公 布 済

那覇市 I T 創造館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

**那覇市 I T 創造館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則**

那覇市 I T 創造館の設置及び管理に関する条例（平成 15 年那覇市条例第 8 号）の施行期日は、平成 15 年 6 月 1 日とする。

## 告 示

### 那覇市告示第30号

平成15年5月27日

掲 示 済

#### 暴走行為助長重点禁止区域の指定について

「那覇市暴走行為及び暴走行為をおおる行為の防止に関する条例」第13条の規定により、暴走行為助長重点禁止区域を次のように指定する。

那覇市長 翁 長 雄 志

#### 暴走行為助長重点禁止区域

- 1 国道58号「安謝交差点から明治橋交差点」までの間
- 2 県道39号線(国際通り)「安里三叉路から県庁北口交差点」までの間
- 3 県道42号線「県庁北口交差点から久茂地交差点」までの間
- 4 上記の国道・県道の道路境界から30m以内の区域

### 那覇市告示第32号

平成15年6月16日

#### 平成15年度市政功労者の表彰について

平成15年度那覇市政功労者の表彰について那覇市政功労者表彰条例第2条第1項の規定に基づき、次の者を那覇市政功労者として表彰したので、同条例第5条第2項の規定により公示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

#### 登録番号293号

氏 名 し めい あざま ひろし 安座間 弘 (87歳)

現 住 所 那覇市久茂地3丁目4番8号

功績概要 昭和23年1月から50余年の長きにわたり、産婦人科医として疾病治療、育児知識の普及に尽力した。また、昭和48年から22年間、予防接種事業や子宮ガン健診を実施し、市民の医療・健康の向上に貢献した。

#### 登録番号294号

氏 名 し めい とかしき いこう 渡嘉敷 唯厚 (83歳)

現 住 所 那覇市曙2丁目17番19号

**功績概要** 昭和46年那覇大綱挽発足当初から久茂地実行委員長を務め、那覇大綱挽発展の基礎を築き上げた。一方、旗頭保存製作委員長として後継者育成に尽力した。那覇大綱挽の保存・育成を通して本市の観光産業の振興育成に貢献した。

登録番号295号

氏名 あがりえ よしたか  
東江 芳隆 (78歳)

現住所 那覇市楚辺276番地

**功績概要** 昭和61年4月から那覇大綱挽保存会理事長を務め、保存会の組織強化を図り、那覇大綱挽の隆盛・発展に尽力した。那覇大綱挽を通して本市の観光産業の振興発展に貢献している。

登録番号296号

氏名 おおた ちょうび  
大田 朝美 (73歳)

現住所 那覇市首里山川町1丁目26番地

**功績概要** 昭和60年8月から4期16年にわたり市議会議員として、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献した。また、1期3年間にわたり那覇市農業委員会委員として、那覇市の農業振興・発展に貢献した。

登録番号297号

氏名 しるま しげまつ  
城間 茂松 (71歳)

現住所 那覇市首里崎山町4丁目74番地

**功績概要** 昭和39年から那覇市体育協会の組織強化・育成に努めるとともに地域の体育・スポーツの振興発展に貢献した。その間20年余にわたり同協会の理事長及び会長を歴任した。

登録番号298号

氏名 ふくはら ちよこ  
福原 千代子 (71歳)

現住所 那覇市泉崎1丁目7番17号

**功績概要** 昭和48年12月から29年間、民生・児童委員を務め、その間地区民・児協会長さらに平成13年12月からは、那覇市民生・児童委員連合会副会長を歴任し、組織の発展及び地域・市民福祉の向上に貢献した。

登録番号299号

氏名 さきま あきら  
崎間 晃 (70歳)

現住所 那覇市三原2丁目29番11号

**功績概要** 永年にわたり琉球銀行の役員を務め、地域産業の育成、発展に尽力されるとともに平成7年から2期6年にわたり那覇商工会議所会頭を務め、市内の商工業の振興発展に尽力した。特に中小小売商業高

度化事業を積極的に推進し、本市の中心商店街の活性化に貢献した。

登録番号300号

氏 名 我那覇 生隆 (70歳)

現住所 那覇市泊1丁目19番10号

功績概要 昭和56年8月から現在まで6期18年余にわたり市議会議員を務め、平成13年8月に議長に就任、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献している。

登録番号301号

氏 名 嘉数 栄吉 (69歳)

現住所 那覇市泊2丁目11番4号

功績概要 昭和42年から通算で32年間、那覇工業高校、那覇中学校及び安謝小学校の学校医として学校安全衛生や児童生徒等の健康管理・増進に尽力した。

登録番号302号

氏 名 仲村 善信 (68歳)

現住所 那覇市字宇栄原12番地

功績概要 昭和60年8月から現在まで5期17年余にわたり市議会議員として、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献している。

登録番号303号

氏 名 山口 悦子 (67歳)

現住所 那覇市三原1丁目14番17号

功績概要 昭和35年から今日まで一般歯科診療だけでなく、乳幼児歯科健診を25年間、また歯科校医として通算14年間小・中学校歯科健診及び相談指導に取り組み、児童生徒の歯科保健衛生の向上及び市民の健康保持・増進に貢献した。

登録番号304号

氏 名 大城 勝夫 (64歳)

現住所 那覇市松川2丁目16番6号

功績概要 昭和48年8月から6期24年にわたり市議会議員を務め、その間1期4年間、副議長を歴任、市民福祉の向上及び市政発展に貢献した。

登録番号305号

氏 名 座覇 政為 (64歳)

現住所 那覇市松尾2丁目21番22号  
功績概要 平成元年8月から現在まで4期13年余にわたり市議会議員として、市民福祉の向上及び市政発展に貢献している。

登録番号306号

氏名 嘉数 進 (63歳)

現住所 那覇市国場118の1番地  
功績概要 昭和63年8月から4期16年にわたり市議会議員として、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献した。また、10期30年にわたり那覇市農業委員会委員として、那覇市の農業振興・発展に貢献した。

登録番号307号

氏名 唐真 弘安 (62歳)

現住所 那覇市銘苅1丁目19番2号 古島共同住宅7020  
功績概要 昭和48年8月から現在まで8期25年余にわたり市議会議員を務め、その間1期4年間、議長を歴任、市民福祉の向上及び市政発展に貢献している。

登録番号308号

氏名 国吉 真徳 (60歳)

現住所 那覇市真嘉比134の6番地  
功績概要 平成元年8月から現在まで4期13年余にわたり市議会議員として、市民福祉の向上及び市政発展に貢献している。

登録番号309号

氏名 瀬良垣 武安 (60歳)

現住所 那覇市首里石嶺町2丁目17番1号  
功績概要 平成元年8月から3期12年にわたり市議会議員を務め、その間2カ年、副議長を歴任、市民福祉の向上及び市政発展に貢献した。

**那覇市告示第33号**  
平成15年6月16日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、平成14年10月1日から平成15年3月31日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

**平成14年度下半期那覇市の財政(平成15年3月31日現在)**

1 一般会計・特別会計 歳入及び歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	上半期	下半期	年間	年間	
		収入済額	収入済額	収入済額	収入率	
		支出済額	支出済額	支出済額	執行率	
(1) 一般会計	107,719,193	46,307,542	36,559,676	82,867,218	76.9	
		41,074,869	51,892,490	92,967,359	86.3	
(2) 特別会計	79,614,234	28,469,462	38,151,368	66,620,830	83.7	
		29,843,969	39,048,947	68,892,916	86.5	
内 訳	土地区画整理事業	4,054,408	1,013,038	1,135,333	2,148,371	53.0
			400,740	2,033,824	2,434,564	60.0
	下水道事業	7,145,453	1,238,391	3,991,548	5,229,939	73.2
			2,332,836	3,147,798	5,480,634	76.7
	国民健康保険事業	29,223,155	9,489,947	14,173,162	23,663,109	81.0
			11,003,424	14,403,433	25,406,857	86.9
	老人保健	23,985,296	10,220,616	11,030,515	21,251,131	88.6
			10,310,889	11,453,771	21,764,660	90.7
	市街地再開発事業	36,072	19,630	6,442	26,072	72.3
			2,233	4,577	6,810	18.9
	介護保険事業	15,169,850	6,487,840	7,814,368	14,302,208	94.3
			5,793,847	8,005,544	13,799,391	91.0
	合 計 (1)+(2)	87,333,427	74,777,004	74,711,044	149,488,048	79.8
			70,918,838	90,941,437	161,860,275	86.4

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入

(単位：千円、%)

予算科目	予算現額	上半期 収入済額	下半期 収入済額	年間 収入済額	年間 収入率
------	------	-------------	-------------	------------	-----------

市税	32,597,855	18,378,861	13,563,884	31,942,745	98.0
地方譲与税	829,542	277,666	562,883	840,549	101.3
地方交付税	15,730,478	11,518,754	4,331,774	15,850,528	100.8
分担金及び負担金	1,113,571	508,614	566,342	1,074,956	96.5
使用料及び手数料	2,934,016	1,292,930	1,508,642	2,801,572	95.5
国庫支出金	25,061,823	6,072,831	9,867,190	15,940,021	63.6
県支出金	4,855,639	1,042,869	1,446,717	2,489,586	51.3
繰越金	1,797,274	1,797,275	0	1,797,275	100.0
諸収入	2,014,501	510,984	751,365	1,262,349	62.7
市債	13,466,000	0	1,560,850	1,560,850	11.6
その他	7,318,494	4,906,758	2,400,029	7,306,787	99.8
合 計	107,719,193	46,307,542	36,559,676	82,867,218	76.9

歳 出

(単位：千円、%)

予算科目	予算現額	上半期 支出済額	下半期 支出済額	年間 支出済額	年間 執行率
議会費	768,522	355,807	385,491	741,298	96.5
総務費	11,831,393	5,267,665	4,278,935	9,546,600	80.7
民生費	33,733,907	15,672,947	17,039,293	32,712,240	97.0
衛生費	7,045,081	2,857,602	3,274,676	6,132,278	87.0
労働費	31,427	12,434	10,482	22,916	72.9
農林水産業費	145,001	47,139	69,648	116,787	80.5
商工費	2,141,744	626,589	850,992	1,477,581	69.0
土木費	24,536,695	4,879,507	12,482,326	17,361,833	70.8
消防費	2,878,390	1,099,284	1,175,249	2,274,533	79.0
教育費	12,701,766	4,311,359	6,397,174	10,708,533	84.3
災害復旧費	4	0	0	0	0.0
公債費	11,848,633	5,944,536	5,898,224	11,842,760	100.0
その他	56,630	0	30,000	30,000	53.0
合 計	107,719,193	41,074,869	51,892,490	92,967,359	86.3

3 市の財産

- ①土地（道路、公園など） 2,635,017 m<sup>2</sup>
- ②建物（学校、図書館など） 920,819 m<sup>2</sup>
- ③基金（特定の目的のための資金の積立など） 22,289,330 千円
- ④有価証券（株券） 3,609,352 千円

4 一時借入金の現在額

11,703,000 千円

5 市債残高

(単位：千円)

	普通会計	下水道事業	合 計
財政融資資金	48,512,741	9,190,431	57,703,172
郵貯資金	16,700	0	16,700
簡保資金	33,275,532	4,572,558	37,848,090
公営企業金融公庫	2,395,656	6,770,100	9,165,756
市中銀行	12,925,772	2,266	12,928,038
共済等	1,447,993	0	1,447,993
特定資金	1,334,000	0	1,334,000
合 計	99,908,394	20,535,355	120,443,749

6 市民1人当たり行政経費及び市税負担額（一般会計）

平成15年3月31日現在人口 307,519 人（外国人登録人口を含む）

市民1人当たり行政経費 302,314 円

市民1人当たり市税負担額 103,872 円

(単位：千円)

1人当たり行政経費	302,314
議会費	2,411
総務費	31,044
民生費	106,375
衛生費	19,941
労働費	74
農林水産業費	380
商工費	4,805
土木費	56,458
消防費	7,396
教育費	34,822
災害復旧費	0
公債費	38,511
その他	97

7 平成15年度予算総括表

(単位：千円、%)

会 計 別	平成15年度 当初予算	平成14年度 当初予算	増減額	平成15年度対 前年度増減率	平成14年度対 前年度増減率
一般会計	102,653,000	100,204,000	2,449,000	2.4	2.7
特別会計	78,272,976	75,737,965	2,535,011	3.3	7.9
土地区画整理事業	3,709,887	3,159,636	550,251	17.4	-30.6

下水道事業	6,365,411	6,267,302	98,109	1.6	3.6
国保健康保険事業	30,368,706	28,916,615	1,452,091	5.0	6.2
老人保健	23,973,978	23,843,915	130,063	0.5	15.5
市街地再開発事業	321,884	28,441	293,443	1,031.8	304.1
介護保険事業	13,533,110	13,522,056	11,054	0.1	15.5
合 計	180,925,976	175,941,965	4,984,011	2.8	6.0

那覇市立病院業務の状況の公表

1 事業の概要

主要統計

平成15年3月31日

項 目	単位	上半期	下半期	計
入院患者数	人	81,292	82,729	164,021
外来患者数	人	139,407	140,752	280,159
合計患者数	人	220,699	223,481	444,180
一日平均入院患者数	人	444	455	449
一日平均外来患者数	人	1,106	1,183	1,144
病床利用率	%	94.5	96.7	95.6
入院収益	円	2,822,353,675	2,797,960,387	5,620,314,062
外来収益	円	1,223,287,869	1,271,613,199	2,494,901,068
入院患者1人一日平均収入	円	34,719	33,821	34,266
外来患者1人一日平均収入	円	8,775	9,034	8,905
病床数	床	470	470	470

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分		予 算 額	上半期執行額	下半期執行額	執 行 額	執 行 率
第1款	病院事業収益	8,883,818,000	4,343,833,457	4,616,151,323	8,959,984,780	100.86%
	第1項 医業収益	8,489,457,000	4,115,526,067	4,447,432,280	8,563,868,347	100.88%
	第2項 医業外収益	380,698,000	224,611,554	157,489,705	382,101,259	100.37%
	第3項 特別利益	13,663,000	2,695,836	11,319,338	14,015,174	102.58%

支 出

(単位：円)

区 分		予 算 額	上半期執行額	下半期執行額	執 行 額	執 行 率
第1款	病院事業費用	8,758,352,000	3,796,028,397	4,819,117,912	8,615,146,309	98.36%
	第1項 医業費用	8,533,334,000	3,702,392,499	4,705,361,448	8,407,753,947	98.53%
	第2項 医業外費用	168,666,000	82,049,692	85,304,465	167,354,157	99.22%
	第3項 特別損失	40,039,205	11,586,206	28,451,999	40,038,205	100.00%
	第4項 予備費	16,312,795	0	0	0	0.00%

(2) 資本的收入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分		予 算 額	上半期執行額	下半期執行額	執 行 額	執 行 率
第1款	資本的收入	356,385,000	302,658,000	49,087,000	351,745,000	98.70%
	第1項 企業債	1,000	0	0	0	0.00%
	第2項 補助金	53,725,000	0	49,087,000	49,087,000	91.37%
	第3項 出資金	302,658,000	302,658,000	0	302,658,000	100.00%
	第4項 固定資産売却収入	1,000	0	0	0	0.00%

支 出

(単位：円)

区 分		予 算 額	上半期執行額	下半期執行額	執 行 額	執 行 率
第1款	資本的支出	555,074,000	137,709,455	387,032,776	524,742,231	94.54%
	第1項 建設改良費	273,150,000	1,683,990	241,134,956	242,818,946	88.90%
	第2項 企業債償還金	281,924,000	136,025,465	145,897,820	281,923,285	100.00%

平成14年度損益計算書  
(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：円)

1 医業収益	(上半期)	(下半期)	(年間計)	
(1)入院収益	2,821,681,013	2,798,633,049	5,620,314,062	
(2)外来収益	1,223,123,398	1,271,777,670	2,494,901,068	
(3)その他医業収益	67,562,206	371,895,035	439,457,241	8,554,672,371
2 医業費用				
(1)給与費	2,290,094,443	2,715,038,583	5,005,133,026	
(2)材料費	850,752,402	929,484,448	1,780,236,850	
(3)経費	518,816,379	797,298,136	1,316,114,515	

(4)減 価 償 却 費	100,468,500	90,698,977	191,167,477		
(5)資 産 減 耗 費	220,042	4,225,791	4,445,833		
(6)研 究 研 修 費	<u>9,148,314</u>	<u>14,400,116</u>	<u>23,548,430</u>	<u>8,320,646,131</u>	
医 業 利 益					234,026,240
3 医業外収益					
(1)受 取 利 息 配 当 金	21,439	9,644	31,083		
(2)他 会 計 補 助 金	0	118,875,000	118,875,000		
(3)補 助 金	0	8,195,000	8,195,000		
(4)負 担 金 交 付 金	195,283,000	0	195,283,000		
(5)そ の 他 医 業 外 収 益	<u>27,916,379</u>	<u>28,994,615</u>	<u>56,910,994</u>	379,295,077	
4 医業外費用					
(1)支 払 利 息	82,049,692	78,312,865	160,362,557		
(2)雑 損 失	<u>0</u>	<u>160,079,671</u>	<u>160,079,671</u>	<u>320,442,228</u>	<u>58,852,849</u>
経 常 利 益					292,879,089
5 特別利益					
(1)過 年 度 損 益 修 正 益	1,082,836	1,618,098	2,700,934		
(2)そ の 他 特 別 利 益	<u>1,604,000</u>	<u>9,701,240</u>	<u>11,305,240</u>	14,006,174	
6 特別損失					
(1)過 年 度 損 益 修 正 損	9,974,524	16,749,759	26,724,283		
(2)そ の 他 特 別 損 失	<u>1,530,000</u>	<u>11,702,240</u>	<u>13,232,240</u>	<u>39,956,523</u>	<u>△25,950,349</u>
当 期 純 利 益					266,928,740
前 年 度 繰 越 欠 損 金					<u>4,804,721,970</u>
当 年 度 未 処 理 欠 損 金					<u>4,537,793,230</u>

平成14年度那覇市立病院事業貸借対照表

(平成15年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		1,348,246,798
ロ 建 物	7,717,192,983	
減 価 償 却 累 計 額	<u>3,438,107,582</u>	4,279,085,401
ハ 構 築 物	203,205,385	
減 価 償 却 累 計 額	<u>148,100,103</u>	55,105,282
ニ 器 械 備 品	3,855,981,927	
減 価 償 却 累 計 額	<u>2,313,567,343</u>	1,542,414,584
ホ 車 両	4,230,000	

減価償却累計額	<u>527,850</u>	3,702,150	
へ建設仮勘定		<u>1,691,680</u>	
有形固定資産合計			7,230,245,895
(2)無形固定資産			
イ電話加入権		<u>2,413,600</u>	
無形固定資産合計			<u>2,413,600</u>
固定資産合計			7,232,659,495
2流動資産			
(1)現金預金			994,612,062
(2)未収金			1,491,333,065
(3)貯蔵品			22,762,358
(4)前払金			4,391,132
(5)その他流動資産			<u>900,000</u>
流動資産合計			<u>2,513,998,617</u>
資産合計			<u>9,746,658,112</u>

負債の部

3固定負債			
(1)引当金			
イ退職給与引当金			137,988,726
ロ修繕引当金			<u>43,850,161</u>
固定負債合計			181,838,887
4流動負債			
(1)未払金			905,626,432
(2)預り金			73,782,838
(3)その他流動負債			<u>900,000</u>
流動負債合計			<u>980,309,270</u>
負債合計			1,162,148,157

資本の部

5資本金			
(1)自己資本金			7,504,416,626
(2)借入資本金			
イ企業債		<u>2,390,453,251</u>	
借入資本金合計			<u>2,390,453,251</u>
資本金合計			9,894,869,877
6剰余金			
(1)資本剰余金			
イ国庫補助金		3,047,240,248	
ロ県補助金		423,000	
ハ受贈財産評価額		<u>179,770,060</u>	
資本剰余金合計			3,227,433,308
(2)利益剰余金			

イ当年度未処理欠損金	4,537,793,230	
欠 損 金 合 計		4,537,793,230
剰 余 金 合 計		△1,310,359,922
資 本 合 計		8,584,509,955
負 債 資 本 合 計		9,746,658,112

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

(単位：円)

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	下半期借入高	下半期償還高	今年度末残高
財政融資資金	2,456,896,536	0	115,531,465	0	119,143,303	2,222,221,768
沖縄県労働金庫	55,680,000	0	6,960,000	0	6,960,000	41,760,000
コザ信用金庫	109,800,000	0	13,534,000	0	13,588,13	82,677,864
郵便貯金資金	50,000,000	0	0	0	6,206,381	43,793,619
計	2,672,376,536	0	136,025,465	0	145,897,820	2,390,453,251

一時借入金

なし

那覇市水道局業務の状況の公表

1 事業の概要

主要統計

平成15年3月31日現在

項 目	単 位	実 績
給水人口	人	305,564
給水戸数	戸	135,527
給水栓数	栓	89,864
総給水量	m <sup>3</sup>	40,552,303
一日平均給水量	m <sup>3</sup>	111,102
一日最大給水量	m <sup>3</sup>	128,940
有収水量	m <sup>3</sup>	38,261,063
有収率	%	94.35

水道料金調定・収納状況

平成15年3月31日現在

予算額(円)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
8,330,848,000	8,359,423,357	7,018,294,859	83.96	1,341,128,498

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区分		予算額	調定額		執行率		調定額		執行率	
			上期	下期	上期	下期	累計	累計		
第1款	水道事業収益	8,787,672,000	4,103,022,487	46.69%	4,726,284,087	53.78%	8,829,306,574	100.47%		
	第1項 営業収益	8,631,124,000	4,057,455,701	47.01%	4,612,985,979	53.45%	8,670,441,680	100.46%		
	第2項 営業外収益	127,251,000	45,341,377	35.63%	83,996,628	66.01%	129,338,005	101.64%		
	第3項 特別利益	29,297,000	225,409	0.77%	29,301,480	100.01%	29,526,889	100.78%		

支 出

(単位：円)

区分		予算額	執行額		執行率		執行額		執行率	
			上期	下期	上期	下期	累計	累計		
第1款	水道事業費用	8,679,739,000	3,046,074,813	35.10%	5,296,636,474	61.02%	8,342,711,287	96.12%		
	第1項 営業費用	7,961,846,000	2,798,771,355	35.15%	4,846,414,898	60.87%	7,645,186,253	96.02%		
	第2項 営業外費用	590,972,000	243,657,630	41.23%	347,304,101	58.77%	590,961,731	100.00%		
	第3項 特別損失	106,921,000	3,645,828	3.41%	102,917,475	96.25%	106,563,303	99.66%		
	第4項 予備費	20,000,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区分		予算額	調定額		執行率		調定額		執行率	
			上期	下期	上期	下期	累計	累計		
第1款	資本的収入	420,567,000	0	0.00%	360,999,406	85.84%	360,999,406	85.84%		
	第1項 企業債	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
	第2項 補助金	349,143,000	0	0.00%	299,572,500	85.80%	299,572,500	85.80%		
	第3項 出資金	28,459,000	0	0.00%	17,916,000	62.95%	17,916,000	62.95%		
	第4項 固定資産売却代金	5,614,000	0	0.00%	5,616,006	100.04%	5,616,006	100.04%		
	第5項 その他資本収入	37,351,000	0	0.00%	37,894,900	101.46%	37,894,900	101.46%		

支 出

(単位：円)

区分		予算額	執行額		執行率		執行額		執行率	
			上期	下期	上期	下期	累計	累計		
第1款	資本的支出	1,795,338,000	634,506,009	35.34%	915,894,635	51.02%	1,550,400,644	86.36%		
	第1項 建設改良費	1,369,028,000	426,803,245	31.17%	702,290,072	51.30%	1,129,093,317	82.47%		
	第2項 企業債償還金	421,310,000	207,702,764	49.30%	213,604,563	50.70%	421,307,327	100.00%		
	第3項 予備費	5,000,000	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		

平成14年度損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業収益	(上半期)	(下半期)	(年間計)		
(1)	給水収益	3,758,621,298	4,203,505,470	7,962,126,768		
(2)	その他営業収益	106,360,869	172,755,053	279,115,922		
(3)	受託工事収益	<u>0</u>	<u>18,274,995</u>	<u>18,274,955</u>	<u>8,259,517,685</u>	
2	営業費用					
(1)	配水費	2,009,951,329	2,723,230,621	4,733,181,950		
(2)	給水費	188,400,343	458,719,003	647,119,346		
(3)	漏水防止費	46,891,048	65,709,279	112,600,327		
(4)	業務費	169,092,375	182,079,537	351,171,912		
(5)	総係費	279,634,624	321,863,531	601,498,155		
(6)	減価償却費	432,989,000	417,641,311	850,630,311		
(7)	資産減耗費	4,954,303	72,762,106	77,716,409		
(8)	受託工事費	<u>0</u>	<u>17,707,112</u>	<u>17,707,112</u>	<u>7,391,625,522</u>	
	営業利益					867,892,163
3	営業外収益					
(1)	受取利息	79,658	33,933	113,591		
(2)	補償金	0	73,655,400	73,655,400		
(3)	土地物件収益	35,355,023	5,801,841	41,156,864		
(4)	雑収益	<u>8,841,190</u>	<u>4,685,876</u>	<u>13,527,066</u>	<u>128,452,921</u>	
4	営業外費用					
(1)	支払利息	243,657,630	237,701,005	481,358,635		
(2)	雑支出	<u>0</u>	<u>13,896</u>	<u>13,896</u>	<u>481,372,531</u>	<u>△352,919,610</u>
	経常利益					514,972,553
5	特別利益					
(1)	固定資産売却益	0	24,383,994	24,383,994		
(2)	過年度損益修正益	214,677	5,320	219,997		
(3)	その他特別利益	0	4,911,900	4,911,900	<u>29,515,891</u>	
6	特別損失					
(1)	過年度損益修正損	788,237	5,664,267	6,452,504		
(2)	その他特別損失	<u>2,684,000</u>	<u>96,970,000</u>	<u>99,654,000</u>	<u>106,106,504</u>	<u>△76,590,613</u>
	当年度純利益					438,381,940
	前年度繰越利益剰余金					<u>335,233,980</u>

当年度末処分利益剰余金

773,615,920

平成14年度貸借対照表

(平成15年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		1,118,824,642	
ロ 建 物	1,049,819,862		
減価償却累計額	<u>438,164,776</u>	611,655,086	
ハ 構 築 物	31,484,516,079		
減価償却累計額	<u>7,652,775,411</u>	23,831,740,668	
ニ 機 械 及 び 装 置	2,548,863,174		
減価償却累計額	<u>1,728,208,341</u>	820,654,833	
ホ 車 両 運 搬 具	31,767,340		
減価償却累計額	<u>19,793,171</u>	11,974,169	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	176,838,870		
減価償却累計額	<u>110,475,455</u>	66,363,415	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>84,061,000</u>	
有形固定資産合計			26,545,273,813
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		<u>913,300</u>	
無形固定資産合計			913,300
(3) 投 資			
イ その他投資		<u>260,366,064</u>	
投資合計			<u>260,366,064</u>
固定資産合計			26,806,553,177
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			3,189,235,161
(2) 未 収 金			1,762,898,775
(3) 貯 蔵 品			31,146,964
流動資産合計			<u>4,983,280,900</u>
資 産 合 計			<u>31,789,834,077</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1) 引 当 金		
イ 退職給与引当金		20,154,761

(2) その他固定負債	211,625,484	
固定負債合計		231,780,245
4 流動負債		
(1) 未払金	1,089,345,470	
(2) 前受金	2,630,000	
(3) 預り金	<u>247,930,076</u>	
流動負債合計		<u>1,339,905,546</u>
負債合計		1,571,685,791

資 本 の 部

5 資本金		
(1) 自己資本金		3,759,301,404
(2) 借入資本金		
イ 企業債	<u>9,883,154,870</u>	
借入資本金合計		<u>9,883,154,870</u>
資本金合計		13,642,456,274

6 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	491,656,315	
ロ 国庫(県)補助金	12,766,177,714	
ハ 工事負担金	1,502,904,989	
ニ 補償金	<u>96,609,281</u>	
資本剰余金合計		14,857,348,299
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	944,727,793	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>773,615,920</u>	
利益剰余金合計		<u>1,718,343,713</u>
剰余金合計		16,575,692,012
資本合計		<u>30,218,148,286</u>
負債資本合計		<u>31,789,834,077</u>

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財政融資資金	6,413,232,931	0	244,308,386	6,168,924,545
公営企業金融公庫	3,891,229,266	0	176,998,941	3,714,230,325
計	10,304,462,197	0	421,307,327	9,883,154,870

一時借入金

なし

## 公 告

那覇市公告第33号

平成15年6月3日

掲 示 済

### 那覇広域都市計画道路事業の事業計画変更認可に係る縦覧について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・3・2号第2環状線及び3・4・3汀良西原線
- 2 施行者の名称  
沖縄県
- 3 縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 場所 那覇市建設管理部道路建設課
  - (2) 期間 平成15年6月3日～平成18年3月31日

## 教育委員会教育長訓令

那覇市教育委員会教育長訓令第10号

平成15年5月27日

施 行 済

那覇市教育委員会例規審議会規程を次のように定める。

那覇市教育委員会  
教育長 仲田美加子

### 那覇市教育委員会例規審議会規程

(設置)

第1条 教育委員会の例規の制定その他例規に関する重要な事項を審議するため、教育委員会例規審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 審議会の審議に付する事項は、次のとおりとする。

- (1) 条例、規則又は訓令の制定又は改廃に関する事項

(2) その他例規について教育長が命じた事項

- 2 前項の場合において、会長が、内容が軽易であると認めるとき、又は特別の事情があると認めるときは、審議会の審議を省略することができる。

(組織)

第3条 審議会は、会長、副会長及び委員で組織する。

- 2 会長に生涯学習部副部長、副会長に総務課長をもって充てる。
- 3 委員は、職員のうちから教育長が任命する。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会議を主宰し、審議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会長及び副会長が審議会に出席できないときは、会長が指名する委員が会議の議長となる。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

## 付 則

この訓令は、平成15年6月1日から施行する。

## 教育委員会公告

那覇市教育委員会公告第2号

平成15年6月2日

掲 示 済

### 那覇市立神原小学校給食調理業務委託の募集について

那覇市教育委員会  
教育長 仲田美加子

那覇市立神原小学校給食調理業務委託の募集について、次のとおり公示する。

- 1 説明会への参加申込期間  
平成15年6月3日(火)午前9時～平成15年6月9日(月)午後5時
- 2 説明会日程  
日時 平成15年6月10日(火) 午前10時  
会場 那覇市教育委員会 3階第3会議室
- 3 説明会への参加申込み  
説明会参加申込書(別添1により申し込む)  
FAXでの参加申込み可能
- 4 委託期間  
平成15年9月1日～平成16年3月31日まで

5 応募資格

- (1) 学校給食法の趣旨に沿い、学校給食の調理等が円滑に行える業者
- (2) 1回当たりの調理で100食以上の病院、学校及び社会福祉施設の集団給食を5カ所以上、5年間継続していること
- (3) 県内に本店又は事業所を有すること
- (4) 過去5年間に食中毒をおこしたことがないこと
- (5) 損害賠償を担保できること
- (6) 集団給食業務経験者を必要数配置できること
- (7) 栄養士の巡回指導ができること
- (8) 所得税、地方税等を滞納していないこと
- (9) 参加申込書提出時に会社更生法に基づく更正手続きの申し立てがなされていないこと

6 問合せ先

〒900-0022

那覇市樋川2丁目8番8号

那覇市教育委員会 学校給食室

TEL 098-832-4167 内線148

FAX 098-831-9048

別添1

説 明 会 参 加 申 込 書

事 業 名 那覇市立神原小学校給食調理業務委託

那覇市立神原小学校給食調理業務委託の説明会に参加いたします。

平成 年 月 日

那 覇 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 仲 田 美 加 子 殿

住 所

電話番号

商 号

代表者名

印

添付書類

集団給食実績書(集団給食実績書には、取引先、食数、取引期間を記入すること)。

注意 FAXで、申し込まれる場合は、印影をお願いします。

## 選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第13号

平成15年6月2日

掲 示 済

### 選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の規定に基づき、次のとおり選挙人名簿より登録を抹消した。

那覇市選挙管理委員会  
委員長 大城勝夫

- 1 登録抹消者 宮平 良博 他762名
- 2 登録抹消者リスト 別紙略
- 3 登録抹消条件 平成14年12月1日から同年12月31日までに転出した者  
又は職権消除された者
- 4 登録抹消者数 763名(内訳 男 379名 女 384名)

那覇市選挙管理委員会告示第14号

平成15年6月2日

掲 示 済

### 直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年3月29日法律第6号)第4条第1項及び第4条の2第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会  
委員長 大城勝夫

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 4,642人

- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 77,366人  
 3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 38,683人

**那覇市選挙管理委員会告示第15号**  
 平成15年6月2日  
 掲 示 済

**那覇市選挙管理委員会委員の退職について**

那覇市選挙管理委員会委員が退職したので、那覇市選挙管理委員会規程(昭和47年10月31日那覇市選挙管理委員会告示第38号)第5条の規定により、住所及び氏名を次のとおり告示する。

那覇市選挙管理委員会  
 委員長 大城勝夫

住 所 那覇市泊1丁目20番地9  
 氏 名 安 里 安 明

**那覇市選挙管理委員会告示第16号**  
 平成15年6月2日  
 掲 示 済

**那覇市選挙管理委員会委員の補欠について**

平成15年5月31日付け、那覇市選挙管理委員会安里安明委員が退職したので、地方自治法第182条第3項の規定によって、次の者を選挙管理委員会委員に補欠した。

那覇市選挙管理委員会  
 委員長 大城勝夫

住 所 那覇市首里崎山町1丁目14番地2  
 氏 名 比 嘉 朝 文

**正 誤**

**那覇市公報第1363号(別冊)の正誤**

2003(平成15)年4月15日付け那覇市公報第1363号(別冊)の那覇市教育委員会教育長訓令を次のように訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 の 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
289	左上から4行目	この規則は	この訓令は
	右上から24行目	この規則は	この訓令は